



ふれ愛
ネットワーク

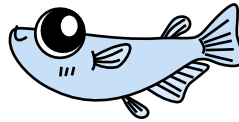
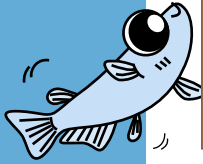
No.436

広 報

2005年4月1日発行
高知県日高村広報編集委員会

2005

4月号
(卯月)



能津保育所



東部保育所

平成16年度日高村立能津保育所、東部保育所の卒園記念写真です。

今月の主な内容



●Village Topics 2



●学校だより 4



●シリーズ薬の知識 ⑤4... 7



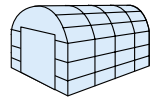
●人権新聞 12



●Information 16



●高知の鳥の話 20



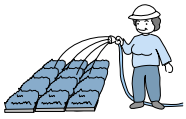
加茂中学校

友情と思い出は消えない ～卒業式～

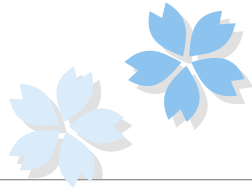
村内各学校で平成16年度の卒業式が行われました。在校生や、先生方、保護者の方に見送られ、卒業生たちは、新たな夢への希望と別れのさみしさを胸に秘めて卒業していきました。先生方や保護者の方々は、成長した子どもたちの姿に、目頭を熱くさせて、子どもたちを送り出していました。



加茂小学校



日高中学校

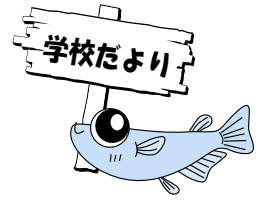


日下小学校



能津小学校





加茂 小学校

加茂小学校は、福祉教育の一環として、視覚障害者養護老人ホーム「土佐くすのき荘」に、4年生が訪問をさせていただいています。

今年も2月28日に、4年生13名が訪問、入所者の方々と楽しい交流をもちました。ありがとうございました。



楽しかった くすのき荘訪問

加茂小4年
山岡 佑

はじめに、リコーダーの演奏と歌を歌いました。リコーダーや歌が終わるたびに拍手や「ようがんばったねえ。」「上手やねえ。」と声をかけてくれる人がいました。次に、交流をしました。私の相手をしてくれた人は、くまざわさんと野村さんでした。2人と食べ物好ききらいがないといっていたのがふしぎでした。私は好ききらいがあるからです。話が進んで、どこに住んでいるかということになりました。野村さんは、九頭に住んでいて、くまざわさんは、県外に住んでいたそうです。1時間の交流があつたという間に終わりました。もつと時間があればいいのと思いました。



つつつつ 日高中学校 青春講座



去る1月31日に日高中学校3年生を対象に日高村食生活改善推進員指導のもとつつつつ青春講座が行われました。つつつつ青春講座とは骨粗鬆症を予防するために若いときから食生活、運動習慣を含めた生活習慣の改善が必要であり、そのため成長期にある、中・高校生を対象にカルシウム摂取と運動の調和のとれた日常生活の定着を目的に行われている事業です。

まず、植村会長から朝食をきちんと食べることの大切さ、健康は毎日の食事から、病気にかららないためには手洗いが大切であることや、中学生はまだタバコはすっていないと思いますが、すっている本人が肺ガンなどの病気にかかりやすくなるだけでなく周りの人にも害をおよぼすから、すわない方がよいという話もありました。

次に推進員さんの紹介があり、各班に分かれて推進員指導のもと、大根とシメジの骨太カレー、ミモザサラダ作

りにとりかかりました。カレーの中に大根やシメジ、粉ミルクを入れるのを見て、普段食べているカレーとちがっているのにびっくりしていた生徒もいましたが、みんな協力しあい楽しく調理することができました。

その後、できた料理を試食しましたが、想像以上においしいできばえに何杯もおかわりをする生徒さんもいました。

生徒さんからは、「朝食をきちんとすることが大切だ」という事がわかった。太陽にあたると骨がでることもわかってよかった。恐ろしい病気が手洗いで防ぐことができる。手洗いの大切さがわかった。調理実習では、みんな協力し楽しく体験しながら学習できた。おいしくできた。むつかしかったけれどきれいにできた。」などの感想が聞かれました。



Village Topics

古式豊かな津野山神楽、 参加者を魅了

第40回生涯学習大会「日高の日」

2月27日(日)福祉センターで、平成16年度第40回日高村生涯学習大会「日高の日」が開催されました。

大会では、まず、本年度の日高村教育委員会表彰と日高村教育長表彰が行われ、個人4名と4団体が受賞されました。

引き続き行われた記念行事では、1000年以上の歴史を持つ、国の重要無形文化財、榛原町の津野山神楽が上演されました。勇壮で古式豊かな舞と力強くテンポの良いお囃子は、参加者を魅了するとともに、地域の文化を伝承していく事のすばらしさを教えてくれました。



受賞者の紹介

教育委員会表彰

吉井圭介さん

【地域の清掃奉仕活動】

戸梶利夫さん

【スポーツ少年団指導・育成】

ダンスサークル・マドンナ

【文化・芸能活動推進】

ひよこ成人学級

【社会教育振興】

教育長表彰

齊藤真帆さん

【子ども県展「図画の部」推薦】

中山千幸さん

【陸上競技大会での活躍】

日高中学校陸上部

【陸上競技大会での活躍】

日高中学校サッカー部

【サッカー大会での活躍】





狂犬病の予防注射並びに鑑札の交付について

下記日程にて実施しますので愛犬を連れて最寄りの場所にお越しください。

月日・曜日	場 所	時 間	獣医名
4月7日 (木)	岩目地消防屯所	9:00~ 9:20	結城先生
	竜石神社前	9:30~10:00	
	宇井 赤はげ橋前(えんこう地蔵前)	10:10~10:30	
	妹背口	10:40~11:00	
	日高村役場裏(日下小体育館前)	11:10~11:45	
	大川内入口	13:00~13:30	
	馬越消防屯所	13:40~13:50	
	猿田(郷土資料館駐車場)	14:00~14:20	
	福良(細工所農村公園)	14:40~15:00	
	日下公民館下分館(小村集会所)	15:10~15:30	
4月8日 (金)	柱谷(杉本橋前)	9:00~ 9:15	結城先生
	名越屋集会所	9:25~ 9:40	
	上名越屋(消防屯所前)	9:45~10:00	
	本村(水道ポンプ場前)	10:05~10:15	
	四神社前	10:20~10:40	
	長畑(消防屯所前)	10:45~11:00	
	長畑(小浜橋)	11:05~11:15	
	鴨地記念碑前	11:30~11:40	
4月10日 (日)	岩目地消防屯所	9:20~10:00	松下先生
	日高村役場裏(日下小体育館前)	10:15~11:00	
	日下公民館下分館(小村集会所)	11:15~11:50	
5月8日 (日)	岩目地消防屯所	9:20~10:00	前田先生
	日高村役場裏(日下小体育館前)	10:15~11:00	
	日下公民館下分館(小村集会所)	11:15~11:50	

対象年齢

- 生後91日以上の子犬

料金(1頭につき)

- 登録料 3,000円(初回登録のみ必要)
 - 注射料 3,000円(毎年必要)
 - 鑑札再交付料
1,600円(鑑札を紛失された方)
- *注意 今回初めて登録注射をされる方は登録料3,000円と注射料3,000円の両方で6,000円が必要となります。

その他届出事項

次のような場合は、届出が必要となります。(先ずは電話等でご連絡ください、必要書類を送付いたします。)

- 飼い犬が死亡したとき。
- 飼い犬を譲ったり、譲ってもらったりしたとき。
- 飼い主の住所や、犬の所在地が変わったとき。

日高村保健センター

☎ 24-7851

◎ 検診手数料変更表 ◎

検 診 名	検診費用 (1人あたり)	個人負担金	
		16年度	17年度
基本健診	5,290円	600円	1,300円
胃がん検診	4,513円	500円	1,400円
胸部(レントゲン)	726円	無料	無料
子宮がん検診	3,024円	400円	1,000円
乳がん検診(マンモ)	3,150円	500円	500円
大腸がん検診	1,614円	300円	500円
肺がん喀痰検診	2,923円	400円	1,000円
肝炎ウイルス検査	2,463円	500円	無料

※乳がん検診は17年度から40歳以上を対象とします。また子宮がん検診の対象者が20歳からとなり2年に1回の受診となりましたので17年度(平成17年4月1日~平成18年3月31日まで)の年齢が偶数年齢(20歳、22歳、24歳~など)の方を対象とします。胸部レントゲン検査の対象者は40歳からとなりました。尚、乳がん、子宮がん検診は能津地区を除いて別日程で実施することになりましたのでご注意ください。

毎年能津と日下地区で実施しています総合健診の手数料が左記のとおり変わります。
(ただし70歳以上の方及び住民税非課税世帯の方は無料になっています。)

検診手数料が変わります



シリーズ

知っておきたい薬の知識⑤4

今回は、「漢方薬」についてQ&A形式で書いてみたいと思います。

Q1 「漢方薬」と「民間薬」の違いって？

A 漢方薬は専門家が、東洋医学の考えにしたがってお薬の処方（レシピ）を選びます。自然の恵みである植物などを原料にしていますが、厳密な決まり、処方にしたがって使われるのが漢方薬です。

一方、身近な植物を、料理や健康増進のために口伝えにしたがって使うのが民間薬です。ほとんどがお茶がわりに飲まれ、煎じる量も飲む量も決まっています。

Q2 東洋医学と西洋医学（新薬）の違いって？

A 東洋医学では、まず、全身を見て、原因となっている体全体のバランスの崩れを整えていくことで症状をほぐします。したがって、原因が違えば服用する漢方薬も違ってくる場合があります。

一方、西洋医学では、人体を部分部分でとらえ、痛む所があれば痛み止めを、熱があれば解熱剤を使います。

Q3 「漢方薬」は何かからできていて、どんな形があるの？

A 漢方薬は、天然の食物の根・樹皮・種子・果実、動物、鉱物などの、自然の恵みからできています。これらの原料を、生薬といいます。たいていの漢方薬が2種類以上の生薬の組み合わせで作られています。

また、漢方薬には様々な形があります。生薬を粉にした『散』、散をはちみつで練り固めた『丸』、生薬をそのまま煮出して飲む『煎じ』、それを加工したエキス製剤（軟膏、顆粒、錠剤、液体）などです。

Q4 「漢方薬」の効果的な飲み方は？

A 基本的には、食間（食後約2時間）や食前（食事の前）などの空腹時に飲むのが良いとされています。これは吸収が良いためです。

漢方薬の名前に多い、『○○湯』の『湯』は中国では『スープ』の意味です。漢方薬はいわば薬草のスープ療法です。もともと温かい状態で飲むものだから、エキス剤は白湯にいて飲むほうが効果的です。

Q5 「漢方薬」は副作用がないって本当？

A 全くないとは言えません。まれに、薬の成分に対してアレルギー症状があらわれることがあります。また、使い方が適切でなかったときには、胃腸障害、肝障害などが起こることがあります。ただし、副作用が起こることとしても、激しいものは少なく、発生頻度も新薬に比べて低いものです。

また、飲みはじめて1〜2日目に症状が悪化して見えることがあります。これはずっと固定されていた症状が薬により動きはじめたために起きた、治りはじめる前兆です。『瞑眩』といって、副作用とは区別します。

合併処理浄化槽 設置整備事業 補助金について

生活排水による水質汚濁の防止と快適な生活環境の創造を図るため、毎年設置者の方に予算の範囲内で補助しています。

1 補助対象

- ① 村長の定める地域（村内）
- ② 買主が決まっているいない建売住宅は対象となりません。

個人住宅のみが対象となります。又、現在は村外に住んでいるが転入し日高村で生活される方。

2 補助額

- 5人槽 354,000円 8基
- 6〜7人槽 411,000円 12基

予算の範囲内で補助します。（本年度は基数に限りがあり申し込みいただいた方すべてに補助できない場合もあります。その場合はどうしても必要に迫られている方を優先させていただきます。）

3 受付

日高村保健センター
☎ 24-7851

生ごみ電動処理機 購入補助について

村では、なお一層の生ごみの減量化の推進及び堆肥としての資源化を図るため、予算の範囲内で生ごみ電動式処理機の購入補助をしています。補助の内容については次のとおりです。

1 補助対象者

- ① 日高村の住民基本台帳、又は外国人登録票に登録されている方。
- ② 住所、又は居住地にて処理機を設置し維持管理ができる方。

③ 処理機から排出される堆肥化物を処理できる方。

2 補助額

処理機購入費（消費税込み）に2分の1を乗じた額（1,000円未満切り捨て）とし限度額を20,000円とします。

3 申請方法

補助を希望される方は保健センターに申請用紙がありまますので印鑑を持参のうえ、必要事項を記入し提出してください。なお、予算に限度がありますので、定数に達しただい締め切らせていただきます。なお、補助決定前に購入された処理機は補助対象とはなりません。



公売広告

1 公売物件

所在地	日高村宮ノ谷 544番地9		
区分	土地	建物	
種目	宅地	住宅	
数量	181.7 m ²	48.68 m ²	
所有者	日高村		
備考	住宅は、 築後年数32年		

4 第2項各号の規定に該当する者で、当該事実があった日から2年を経過しない者。

(3) 公有財産に関する事務に従事する職員で、地方自治法第238条の3の規定に該当する者。

4 入札心得書並びに契約条項を示す場所及び問い合わせ先
日高村役場企画課
(日高村本郷61-1)

☎ 24-5113

5 現場説明の日時及び場所

○日時 平成17年4月20日(水)

午前10時から

○場所 現地(能津地区宮ノ谷・富田商店西へ100m)にて行う

6 入札執行の日時及び場所

○日時 平成17年4月27日(水)

午前10時から

○場所 日高村役場2階
「北会議室」

※開札は、入札締め切り後直ちに行う。

7 無効入札

3に掲げる入札者の資格のない者の入札及び次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 村有財産一般競争入札参加

申込書(入札参加者が代理人である場合は、本人の委任状を添付すること)。

(2) 入札に際し、不正の行為があったとき。

(3) 入札者又は、その代理人が同一の入札について2以上の入札をしたとき。

(4) 入札書の氏名(法人にあっては代表者の氏名)その他重要な文字及び証印が誤脱し、又は不明なとき。

(5) 入札書の金額を訂正しているとき。

(6) 公売広告又は入札心得事項に違反したとき。

(7) 入札担当者の指示に従わな

いとき。

(8) 郵送又は電報による入札。

(9) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反したとき。

8 契約書の作成の要否

契約書の作成を要する。

9 その他

現場説明に参加しない者が入札に参加した場合は、現場説明における各種事項について、すでに了知されているものとみなす。

平成17年3月15日

高岡郡日高村長

中野 益隆

水道係よりお知らせ

平成17年4月1日より水道料金が改定されます。

改定前	水道料金 1月につき			
	基本料金		超過水量料金	
	水量	金額	水量	金額
	8立方メートルまで	500円	1立方メートルにつき	80円



改定後	水道料金 1月につき			
	基本料金		超過水量料金	
	水量	金額	水量	金額
	8立方メートルまで	650円	1立方メートルにつき	100円

料金は、1ヶ月につき、右記の表により算定した基本料金と超過水量料金の合計額に100分の105を乗じて得た金額とする。この場合、その額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

お問い合わせは、日高村役場建設課水道係までお願いします。

☎ 24-5114



佐川町との合併についての 賛否を問う 住民投票の結果報告

去る3月20日、日高村と佐川町との合併の賛否を問う住民投票が、両町村でそれぞれ実施され、即日開票されました。その結果を村民の皆様へ報告します。

日高村は賛成多数

開票は午後8時半、日下小学校体育館と佐川町役場で同時にスタートし、日高村では賛成が2,285票(有効投票の72.79%)で、反対854票を1,431票上回り、合併賛成が多数をしめました。

一方、佐川町では反対が4,266票(有効投票の57.69%)で、賛成3,129票を1,137票上回りました。

佐川町は反対多数

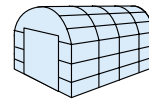
合併協議会は廃止へ

住民投票の結果を受け、3月29日に両町村で臨時議会が開催され、佐川町・日高村合併協議会を4月30日をもって廃止する議案が議決され、佐川町との合併が白紙となりました。

今後は単独自立での村政運営となりますが、村民の皆様には一層のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

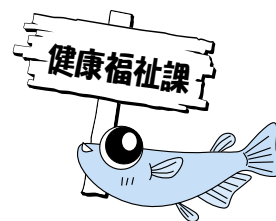
最後に、合併に関する説明会等へご参加いただきました皆様方並びに住民投票にご理解ご協力いただきました皆様方に感謝申し上げますと共に、圧倒的多数の合併賛成にもかかわらずこのような結果になりましたことにお詫びを申し上げます。

日高村		佐川町
2,285	賛成	3,129
854	反対	4,266
5,154人	当日有権者数	12,164人
3,182人	投票者数	7,478人
3,139票	有効	7,395票
43票	無効	83票
61.74%	投票率	61.48%



〈お問い合わせ〉
健康福祉課
(日高村保健センター)
☎ 24-7851

福祉係より



次に記載する事業については、平成17年4月1日からは
変更または廃止となります。

I 日高村チャイルドシート補助事業

平成17年3月31日申請分をもって廃止

II 日高村母子家庭高校奨学金事業

平成17年3月31日をもって廃止

III 日高村新生児祝金事業

平成17年3月31日出生児までが対象となり、以後、廃止

IV 医療費助成事業

①障害〈注1〉・父子家庭

平成17年3月31日診療分までが対象となり、以後、廃止

〈注1〉助成廃止の障害等級と助成内容

- 身体障害者手帳3級・療育手帳B1：保険適用内医療費
- 身体障害者手帳4級：入院治療の保険適用内医療費
- 身体障害者手帳5級・精神障害者保健福祉手帳
：低所得者（村民税均等割以下）世帯の入院治療の保険適用内医療費

〈注2〉身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2は、現行とおり

②幼児

合併の説明会資料では、対象年齢を平成17年4月1日より4歳未満までとして
おりましたが、現行どおり就学前までとなります。なお、平成17年10月より高知
県の見直し(案)では、所得制限つきで就学前までが対象となります。決定次第、
連絡いたします。

V 日高村福祉券(タクシー券・ガソリン券・オムツ券)支給事業

平成17年4月1日申請分より、タクシー・ガソリン・オムツの共通券となります。
対象者は、在宅で生活する身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害
者保健福祉手帳1・2級。支給枚数は、500円券×36枚綴り(18,000円分)となります。

VI 日高村心身障害児福祉年金事業

平成17年3月31日をもって廃止

VII 日高村介護用品等の支給事業

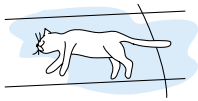
平成17年4月1日より、福祉オムツ券の支給が年額26,400円に変更となります。

VIII 日高村在宅介護手当支給事業

平成17年3月31日をもって廃止

IX 日高村高齢者健康センターについて

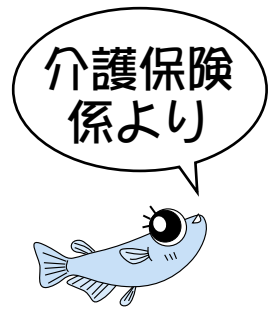
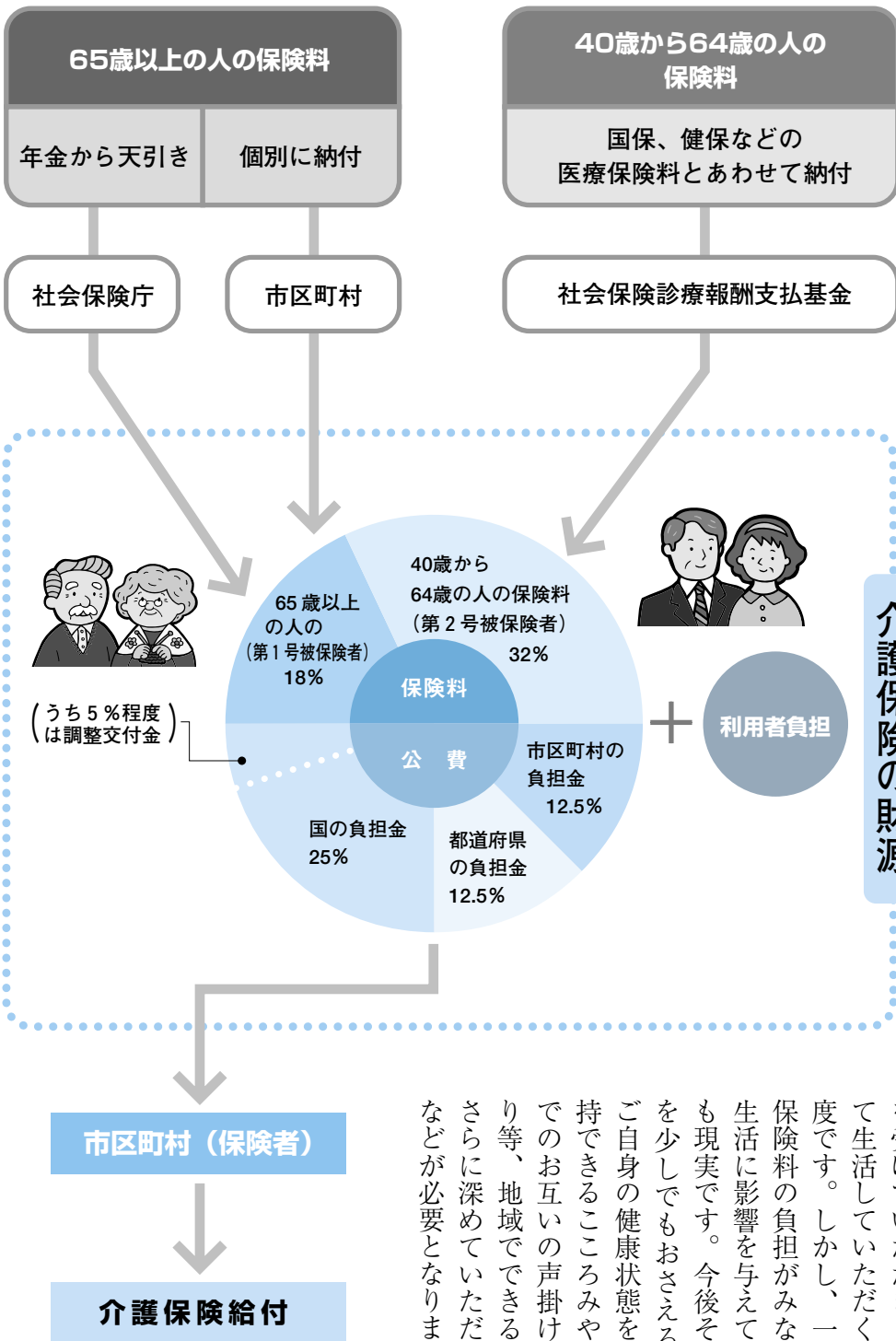
平成17年4月1日より、使用料として1回100円(プール・マシン両方使用可能)を
徴収させていただきます。



平成18年度からは介護保険料の見直しが行われる事となつています。そこで、もう一度介護保険制度について考えていただきました。今回は、介護保険料と介護サービスの関係についてお知らせいたします。

介護保険の財源は、国や県、市町村の負担金と、40歳以上の方々に納めていただいている保険料でまかなわれています。これらは、みなさまが受ける介護サービス費用の保険給付分（利用者負担1割を除いた、9割分）や、審査支払手数料等にかかる費用にあてられます。

65歳以上のみなさまに納めていただいている保険料は、下図のとおり、全体の18%となっています。



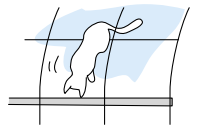
介護保険料と介護サービスの関係について

現在の日高村の介護保険料は、標準的な方で月額4,200円となっています。この保険料の決め方は、平成15・16・17年度の日高村民のみなさまの利用される介護サービス費用の保険給

付分の18%を日高村内の65歳以上の方で、割って算出した額です。しかしながら現状は、予想を上回る介護サービス費用の給付となっています。このままでは、平成18

年度からの介護保険料は現在の月額4,200円を大幅に上回ることが予想されます。

介護保険制度は、介護の必要な方を地域で支える制度となっています。必要の方に、必要な介護サービスを受けていただき、安心して生活していただく為の制度です。しかし、一方では保険料の負担がみなさまの生活に影響を与えているのも現実です。今後その影響を少しでもおさえる為に、ご自身の健康状態を長く維持できるこころみや、地域でのお互いの声掛け、見守り等、地域でできる支援をさらに深めていただくことなどが必要となります。



人権新聞

第24号
2005.4

発行
教育委員会

二、ヒストリー②

第1回国際ハンセン病
会議（1897年・ドイ
ツ）において、ハンセン
病は感染症であるがその
感染力はとても弱いこと、
そして、らい菌自体もと
ても弱い菌であること等
が、はつきりと解明され
ました。

しかし、日本ではこれ
以降、患者達に対する療
養施設への隔離政策が始
まり、そして強化されて
いくことになりました。

なぜでしょうっか？

開国により、たくさん
の外国人が日本にやって
来たこの頃。

ハンセン病患者や家族

に対する偏見や差別のた
め、家を離れ、神社やお
寺の敷地内等で生活をし
なければならなかった患
者達は、その外
国人達に強い印
象を与えました。

やがて彼らの
中から、患者達
の救済活動に取
り組む人々が現
れ、各地にハン
セン病の療養施
設が設立されて
いきました。

こうして、民
間の人達による
日本での本格的
な治療が始まり
ましたが、一方で政府は
患者達に対して何も対策
をとっておらず、その姿

シリーズ ハンセン病問題

勢は世界からの批判を受
けることになりました。

1907年

「法律第11号」

らい予防に関する件が
制定されました。

この法律制定から90年間、
ハンセン病患者達に対する
非情な隔離政策が行われる
ことになるんだワン。



世界からの批
判を受けた政府

は1909年、全国を5
地域に分け、その5カ所
に公立の療養所を開設し、

患者達を収容していきま
した。

しかし、それは神社や
お寺の敷地等で生活して
いる患者達のみで、自宅
で生活している患者達は、
対象になりませんでした。
全国5カ所の収容人数は、
当時の日本の患者総数に
対してわずか3〜5%程
度にしかならず、療養所
においても、病気に対し
ての治療はありませんで
した。

「文明国」の仲間入り
を望む政府にとってまず
必要であったのは、世界
からの批判を受ける大き
な理由となった患者達を
隔離することであり、ハ
ンセン病を治療すること
ではなかったのです。

さらに政府は隔離政策
を強化するため、とても
弱い感染症であることが
解明されたハンセン病を、

「とても恐ろしい感染症
である」として、宣伝活
動を行いました。

人々の意識としては、
これまでのケガレや病気
に対する恐れ、偏見とい
った意識と共に、政府の
「恐ろしい感染症だ」と
いう宣伝により、新たに
ハンセン病を排除する差
別意識が、強く形成され
ていきました。

1931年

「らい予防に関する件」
は改正され、「らい予防法」
となりました。これによ
り、ハンセン病の全患者
が隔離の対象となり、政
府の隔離政策がより強化
されていくことになりま
した。

（次号へつづく）



地域教育だより

日高村教育委員会



ありがとうございました！ 本年度で日高村地域教育推進協議会終了

本年度は、日高村の子どもを地域ぐるみで守り、育てていくためのさまざまな手だてを25名の委員さんに提言していただきました。5回目、最終回の協議会では、マップづくりの成果や実施できた事業、来年度以降の課題などを話し合いました。8年間、日高村の地域ぐるみの教育を提言していただいた地域教育推進協議会ですが、来年度からは各学校に設置されている開かれた学校づくり推進委員会や、子どもの未来応援団（学校支援ボランティア）の組織に移行していくことになりました。本年度まで8年間、委員をしていただいた延べ157人のみなさん、たいへんお世話になりました。

《本年度実施、検討できたこと》

2004年度 地域教育推進協議会 委員のみなさん

会長 濱田 善久さん（日下小PTA）
副会長 矢野 忠茂さん（子ども会連合会）
副会長 井上 孝子さん（子育て支援センター）

大藤 敏子さん（四園保育園長会）	田植 昭彦さん（能津小）
中山 三二さん（商工会青年部）	岡上 正弘さん（社会体育指導員）
中山 綾子さん（教育委員）	川瀬 卿宥さん（子どもの未来応援団）
谷脇恵美子さん（社会福祉協議会）	岡川 絹江さん（民生児童委員協議会）
吉田 文茂さん（日高中）	澁谷 和枝さん（朗読ひだか）
安部 拓大さん（児童館）	戸梶 利夫さん（少年サッカースクール）
濱田 ゆりさん（保育園保護者連合会）	正岡 隆憲さん（日高村連合青年団）
森下 典子さん（日高村立図書館）	渡邊 慶子さん（加茂小）
中山 昭和さん（日高養護学校）	西井 宏一さん（日下小）
高橋 定利さん（加茂中）	松井 通夫さん（加茂小中PTA）
大藤 里香さん（能津小PTA）	澁谷 浩司さん（日高中PTA）

高岡教育
フェスタでの
村内PTAの
交流、連携！

夜の図書館など
図書館事業の
情報発信！

子育て改革
講演会！

睡眠の大切さについて
講師：
原田哲夫先生

日高村マップ
作成！

6種類のマップを
HP等で公表。
今後も進化する
マップに！

日高中2年
職場体験
学習！

4時からお散歩
キャンペーン！

下校時の子
どもたちへの
声かけ運動

いのちを
学ぶ講演会！

日高中学生
保護者対象
講師：
古川智代先生

地域で子どもを
守り育てる
あいさつ運動！

標語募集で
もりあげ！

日高村子どもに
関わる行事予定の
全戸配布、
HPで情報発信！

地域教育コーディネーター養成講座

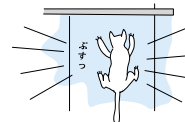
修了生によるイベント大成功！

10月から2月まで、5回連続で、地域教育コーディネーター養成講座を行ってきました。

2月26日（土）には、今まで学んできたことをもとに、修了生のみなさんが企画し、準備したイベントが行われました。約20名の子どもと大人が、「ふるさと発見！一日高のお宝（下分編）」のテーマで、ゲームや宝探しをして、ふるさと日高村のすばらしい文化財や自然、たくさんのお宝との出会いを楽しみました。

地推協の史跡マップが大いに役立ちました。今後、他地区のお宝発見のイベントも企画する予定です。お楽しみに！





交通安全協会日高支部より お知らせいたします

まもなく春の全国交通安全運動がはじまります。
実施機関は、平成17年4月6日(水)～平成17年4月15日(金)

重点目標

①子どもと高齢者の交通事故防止

歩行者の方は

道路を横断する際は、左右の安全をよく確かめ、**道路中央付近で今一度左方の安全確認**をする余裕をもって横断してください。

夜間の外出の際は、ドライバーに自分の存在を早く気付いてもらうため、明るく白っぽい服装に心掛け、靴、杖等への積極的な**反射材の活用**をお願いします。

高齢運転者の方は

個人差はありますが、加齢とともに身体機能が衰えていることを自覚して、より慎重な運転に心がけてください。

③シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトは

あなたや家族の命を守ります。車に乗ったら必ずシートベルト等の着用を習慣づけましょう。

チャイルドシートは

6歳未満の子どもにはチャイルドシートが義務づけられています。子どもの安全のためにも必ず着用するようにしましょう。

②自転車と二輪車の安全利用の推進

自転車の方は

自転車も交通社会の一員であることを自覚して、交通ルールを守って運転しましょう。

バイクの方は

平成17年4月1日から自動二輪車の高速道路（首都高速道路の一部を除く。）での2人乗りが解禁されました。

このことにより、さらにバイクが便利な乗り物になりましたが、四輪車に比べ事故にあったときに大きな怪我になりやすいので、つねに安全運転を心がけてください。

④飲酒運転の根絶

飲酒運転をしない環境づくり

- ★運転をするなら酒を飲まない。
- ★酒を飲んだら運転しない。
- ★運転する人に酒をすすめない。
- ★酒を飲んだ人に運転させない。

飲酒運転「**四（し）ない運動**」を徹底し、その輪を『**家庭**』『**職場**』『**地域**』へと広め、飲酒運転の無い安全で住み良い地域を実現しましょう。

運動の目的

この運動は、県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めるとともに、安全で安心な人にやさしい交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故を防止することを目的とする。

運動の進め方

関係機関・団体は、相互の連携を密にして、地域や組織の実情に応じた実効性のある運動を実施するとともに、その効果が本運動終了後も持続できるように努める。また、各種広報啓発活動を通じて、この運動が県民総ぐるみの運動として幅広い層に浸透し、実践されるように努める。

念には念をいれて交通安全に心がけよう

本郷
日高村老人クラブ連合会 会長 松岡秀直

車に乗ることの好きな大正7年生まれの私は、昭和39年9月に免許をとって41年になるが、この1年間でも白内障を手術した時に、2日間車に乗らなかつただけで、飲酒を伴う会へ出ても、盃一杯の酒も辞して車に乗っている。車は12台目で走行距離は、現在、地球の周りを19周目（約735、000km）を走っていることになる。

高齢者の割りには、反応動作、敏捷性、瞬発力、聴力などは平均以上と自負しているが、過信は勿論よくないと考えて、ボケ予防のために毎日40km以上を走っている。今は平成19年の誕生日までゴールド免許証を持って、優良運転者としてルールを守り、飲酒運転も絶対しない。安全走行のために車間距離は多めにとり、いつでも徐行ができるように、交通マナーを守って運転をする。運転をする時は必ずシートベルトを着け、前方100mを視野に入れ、後方左右に目を配る、信号の見えるときはいつ変わるか、左右の車・歩行者、後方の車の接近状態などに気を付けながら走行し、信号機のない路上で右左折する車がある時は、適切な判断で譲るか、

どうかをみてスムーズな走行に努める。

◆車の運転中にみる状況や思うことを箇条的にあげると

○たばこ、蜜柑の皮など投げ捨てる車

○交差点で信号が赤になっても、突っ込んでくる車

○未だ「携帯電話」をかけながら走る車

○右左折の指示器を出さずに方向を変える車

○指示器を直さずに何kmも走り、迷惑を掛ける車

○未だシートベルトを着用しないで走る車

○黒煙をあげて走り整備不良と思われる車

○前方に右左折する車がある時に適切な判断ができない車

○生徒や学生の自転車運転中に信号無視が多く見られる

○スピードの表示以下の速さで走り、後続に迷惑をかける車

◆県警の一斉取り締まりから警察官の方は大変でしょうが、

毎週午後11時頃から翌日の午前3時ごろまでに一斉取り締まりがあるが、その時の飲酒運転その他の違反は100件を下ることは

少なく、ある月の20日の深夜からの取り締まりでは、計217件の交通違反の摘発は、いつもながら情けなく思う。

◆県内の事故と違反（平成17年1月21日現在）

このことは新聞紙上でているが、車に乗る人は事故を起こさぬよう本当に気を付けているだろうか。今年は今のところ昨年比べて、死者は少ないが事故件数は40件くらい多い。昨年の死者は79名で一昨年の64名、2年前の63名より多かつたのを車に乗る人は、皆ご承知だろうか。

◆平成16年の特徴から

これは新聞紙上に公表することとは少ないが、私は時々公表して、警告することも必要だと考えますがどうでしょうか。

昨年の交通違反件数は、63、480件で、その中で最も多いのが速度違反25、263件、飲酒運転1、364件、別にシートベルトで1点減点のベルト非着用者が20、126件、昨年11月から2ヶ月間の携帯電話違反215件の多さには驚く。

このことから違反件数は平均

1日に174件あったことになる。

1ヶ月平均をとってみると、交通違反件数は5、290件、飲酒運転は116件、スピード違反は2、105件、シートベルトは1、677件になる。

飲酒運転対策として、飲酒検知拒否に対する罰金が引き上げられ、酒酔い運転で罰金20万円、酒酔い運転では30万円の罰金が最低でも課せられると思うと、昨年は1、364件の飲酒運転の摘発があったので、金額にすると少なくとも見積もっても3億円以上の罰金であったと考えられる。飲酒運転の車は走る凶器となって事故につながることが多いが、運転者は酒を飲んだら絶対に乗らないと決断できないか。

車社会の時代となった現在は、交通事故防止対策の意識を高め、身勝手な行動をとることなく、運転者は、思いやりのある運転、もつと相手にゆずる運転をして、交通マナーを守り、快適な道路環境のもとに、事故のない安全な社会をつくらう。

（平成17年1月23日 記す）



Information

● 乳幼児の保護者の皆様へ

結核予防法が一部改正され、平成17年4月1日から、BCG 予防接種が下記のとおり変更されます。

○対象年齢 生後6ヶ月未満

○実施方法 ツベルクリン反応検査を行わずに、直接 BCG 接種を行います。

平成17年度4月1日以降、生後6ヶ月以上になるお子さんは公費負担による BCG 接種は受けられなくなります。

日高村では従来集団接種方式で BCG の予防接種を行っていましたが、対象年齢が引き下げられ接種を受ける期間が短くなったことを考慮し、平成17年4月1日以降は個別接種方式へと変更することになりました。また、予約票につきましては個別に送付します。

詳しいことについてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。個々のお子さんに応じて接種方法等説明できますので、お気軽にお問い合わせください。

日高村保健センター（予防接種担当 ☎24-7851）

平成17年度 日高村乳幼児健診及び定期予防接種実施日程表

乳幼児健診

健診種別	実施日	曜日	対象者	健診内容	通知方法	実施場所
乳児健診 (生後3ヶ月～ 8ヶ月)	H17年4月21日	木	H16. 7. 22～H17. 1. 21生	身体計測・問診・内科診察・歯科指導 母乳相談・育児相談・離乳食指導	個別通知	日高村保健センター
	H17年7月14日	木	H16. 10. 15～H17. 4. 14生			
	H17年10月13日	木	H17. 1. 14～H17. 7. 13生			
	H18年1月19日	木	H17. 4. 20～H17. 10. 19生			
乳児健診 (生後9ヶ月～ 12ヶ月)	H17年6月14日	火	H16. 6. 15～H16. 9. 14生	身体計測・問診・内科診察・歯科指導 育児相談・栄養指導・保健指導		
	H17年9月13日	火	H16. 9. 14～H16. 12. 13生			
	H17年12月6日	火	H16. 12. 7～H17. 3. 6生			
	H18年2月24日	金	H17. 2. 25～H17. 5. 24生			
1歳6ヶ月健診 (1歳6ヶ月～ 1歳11ヶ月)	H17年6月14日	火	H15. 6. 15～H15. 12. 14生	身体計測・問診・内科診察・歯科診察 (親子)・歯科指導・栄養指導・保健指導・育児相談		
	H17年9月13日	火	H15. 9. 14～H16. 3. 13生			
	H17年12月6日	火	H15. 12. 7～H16. 6. 6生			
	H18年2月24日	金	H16. 2. 25～H16. 8. 24生			
3歳児健診 (3歳4ヶ月～ 3歳11ヶ月)	H17年5月24日	火	H13. 5. 25～H14. 1. 24生	身体計測・検尿・問診・内科診察・歯科診察・歯科指導・栄養指導・保健指導・育児相談		
	H17年8月2日	火	H13. 8. 3～H14. 4. 2生			
	H17年11月18日	金	H13. 11. 19～H14. 7. 18生			
	H18年2月14日	火	H14. 2. 15～H14. 10. 14生			

定期予防接種（集団接種）

定期予防接種名	実施日	曜日	対象者	通知方法	実施場所
ポリオ予防接種 (生後3ヶ月～ 7歳6ヶ月未満)	H17年4月13日	水	H9. 10. 14～H17. 1. 13生	個別通知	日高村保健センター
	H17年11月16日	水	H10. 5. 17～H17. 8. 16生		

※ BCG・三種混合・麻疹・風疹・日本脳炎予防接種については個別接種にて実施していますので、通知が届きましたら、お子様の体調の良い日に接種するようにしてください。

（平成17年度より BCG も個別接種となりました。）

※ 村内では下記の指定医療機関、その他県下全域で予防接種が可能な医療機関にて実施できます。（事前に医療機関にお問い合わせください）

医療機関名	電話番号	受診日	時間	備考
日高クリニック	24-7785	月・火曜日の午後 木・金曜日の午後	午後1時30分～ 4時30分	往診の為、不在場合があります。
柳瀬診療所	088-897-0311	月・火曜日の午後 木・金曜日の午後	午後1時30分～ 3時30分	往診の為、不在場合があります。

【お問い合わせ先】 日高村保健センター ☎24-7851

く・ら・し・の
情報

総務課
24-5111
税務課
24-5112
企画課
24-5113
建設課
24-5114
教育委員会
24-5115
議会事務局
24-7777
産業振興課
24-4647
健康福祉課
24-7851
東部福祉館
24-5440
東部児童館
24-5604
能津支所
24-5141
改良区
24-5202
開発公社
24-5331

法務教官募集のお知らせ

人事院、法務省では、少年院及び少年鑑別所の職員として、非行少年の教育・処遇等に携わる「法務教官」の採用試験受験者を次のとおり募集しておりますのでお知らせします。

1 受験資格

記

- (1) 昭和51年4月2日から同59年4月1日生まれの方
(2) 昭和59年4月2日以降生まれの方で、次に掲げる者

ア 大学を卒業した者、平成18年3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

イ 次に掲げる学校等を卒業した者及び平成18年3月までに次に掲げる学校等を卒業する見込みの者

(ア) 短期大学又は高等専門学校

(イ) 職業能力開発短期大学校又は専修学校専門課程(いずれも修業年限2年以上)など人事院が定める要件に該当する者に限る)

2 試験日及び合格発表

- (1) 第一次試験(筆記試験)
平成17年6月12日(日)
9時～17時20分

(2) 第二次試験(人物試験・身体検査・身体測定)
平成17年7月13日(水)、14日(木)

- (3) 合格発表

ア 第一次試験

平成17年7月5日(火)

イ 最終発表

平成17年8月30日(火)

3 申込受付期間

- (1) 郵送の場合

平成17年4月1日(金)～

同4月15日(金)(当日消印有効)

- (2) 持参の場合

平成17年4月1日(金)～

同4月15日(金)

(受付時間は9時～17時 但し土曜日、日曜日は除く。)

4 採用試験に関する詳細の照会先

- (1) 法務省高松矯正管区職員課

☎087-822-4469

- (2) 高知少年鑑別所庶務課

☎088-872-9283

(担当 徳永)

人口動態職業・産業調査に御協力を

厚生労働省大臣官房統計情報部
人口動態・保健統計課

厚生労働省では毎年人口動態調査を実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、届書に職業の記入もお願いすることとしております。なお、死亡届には、併せて産業の記入もお願いしております。調査結果は、今後の保健福祉の向上のための統計資料として活用いたします。

本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

〈調査期間〉

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの1年間

〈調査対象者〉

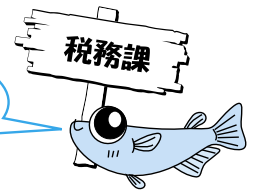
出生届・死亡届・死産届・婚姻届及び離婚届の届出をされる方々

〈調査方法〉

各届書の届出をされるときに、それぞれ職業を記入していただきます。例えば、「教員」、「プログラマー」の方は専門・技術職、「一般事務員」、「集金人」の方は事務職、「飲食店主」、「小売店主」、「外交員」の方は販売職、「美容師」、「調理師」、「ホームヘルパー」の方はサービス職というように書いていただくこととなります。

また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入していただきます。

届出をする市区町村役場の窓口で「出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届をされる方」にお願い(職業・産業例示表)をお渡しいたしますので、参考の上、記入をお願いいたします。また、わからない場合は、窓口でおたずねください。



一国民年金一 お問い合わせは 24-5112

- ◎国民年金保険料は翌月末が納付期限です。期限内に納めるようにしましょう。
- ◎国民年金保険料の納付は、便利で確実な『口座振替』をご利用ください。

4月より若年者納付猶予制度が導入されます

これまでは、本人が低所得でも、所得が一定額以上の世帯主（親など）と同居している場合には、国民年金保険料免除の対象にはなりません。今回新たに導入された若年者納付猶予制度は、20歳台の被保険者で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料の納付が猶予される制度で、平成27年6月までの時限措置として創設されます。

若年者納付猶予制度の承認を受けた期間は未納の扱いにはなりませんので、万が一のときにも、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができ安心です。

●対象となる年収の目安（平成17年度の基準）

- 単身世帯 122万円
- 2人世帯（夫婦のみ） 157万円
- 4人世帯（夫婦・子2人） 258万円

※本人だけでなく、配偶者も基準に該当していることが必要です
 ※2人世帯、4人世帯は、夫か妻のどちらかにのみ所得（収入）がある世帯の場合です

●承認期間

平成17年度は、平成17年4月から平成18年6月まで、平成18年度以降は、7月から翌年6月までの周期になります。ただし、周期の途中で30歳に到達する方については、30歳に到達する月の前月までとなります。

●手続き先

お住まいの市町村役場・国民年金担当窓口にて申請してください。

※この若年者納付猶予制度の承認を受けた期間は、受給資格期間には算入されませんが、将来受け取る年金額には反映されません。10年以内であれば保険料を追納することができますので、年金額を満額に近づけるためにも、余裕ができたときに追納することをおすすめします（2年以上経過した場合は、当時の保険料に一定の加算額がかかります）。

第三号被保険者の特例届出が実施されます

第三号被保険者の届出が遅れた場合、2年前まではさかのぼって第三号被保険者の期間となりますが、それ以前の期間は、保険料未納の取り扱いとなっていました。

4月より実施される特例届出をさせていただくと、2年以上前の期間も第三号被保険者の取り扱いとなり、将来その分の年金も受け取ることができるようになります。

●平成17年3月までに第三号被保険者の届出をしているが、2年以上さかのぼったため「保険料未納の取り扱い」となっている期間がある場合は…

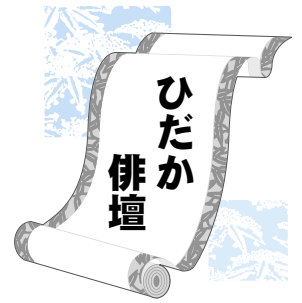
すでに特例届出があったものとみなして、2年以上さかのぼった期間も保険料納付済期間へ自動的に変更されますので、特例届出をしていただく必要はありません。該当者の方には4月中旬に社会保険庁よりお知らせが送付されます。3月までに届出をしていない方で、2年以上前の期間がある方のみ特例届出をしていただく必要があります。

●年金受給者の方は…

平成17年3月までに第三号被保険者の届出をしている期間は、前記同様、2年以上さかのぼった期間も保険料納付済期間へ自動的に変更され、平成17年5月分より年金額が改定になります。該当者の方には6月中旬頃に支給額変更通知書が送付されます。

第三号被保険者の届出をしていない2年以上前の期間がある場合は、特例届出をしていただくことにより第三号被保険者の取り扱いとなり、届出のあった翌月分から年金額が改定になります。

詳しくはお近くの社会保険事務所までご相談ください。



池野いちび選

○梅見るや道真公の偲ばれて

菅原道真は平安時代の学者であり、政治家である。醍醐天皇の時、右大臣になつたが、藤原時平の中傷により太宰府に左遷され、配所で亡くなつた。掲句は、東風吹かば句ひおこせよ梅の花：の歌を思い出しているのか。

北添 正子

○黒潮の椿明かりに年尾句碑

足摺岬での句である。足摺岬の突端、椿の林に、黒潮に傾き椿林かなの年尾の句碑がある。年尾（一九〇〇―一九七九）は高浜虚子の長男。

片岡 幸枝

春めいて口紅の色変えてみた
水辺にも春近づきてきらきらと

岩村 紗智

春の夜を灯してペンの走る音
春灯の窓に零れる笑ひ声

柏井 皓子

山の上の一軒家なる春灯
紅梅を真向ひに見て齒科の椅子

川瀬 晴恵

大木を切り春灯の見通しに
白梅の一輪だけの峡の庭

島田 瞳

せりの根のもつれを伸ばし洗ひけり
春水の満ちては落つる千枚田

鎮西 美緒

いぬふぐり空の青さと競ひ合ふ
アネモネの蕾うつむきかげんなり

中山 美根

産声の廊下に届く春灯
止まるかに見せて加速の風車

中村 梅子

枝揺すり又戻り来る春の風
猫柳活けたるままに根付きけり

南部記代子

岩穴の地藏の笑顔春灯
早春の大海原や昼の月

橋詰登志子

春燈や母似の彼は手酌酒
工事場の移植の梅も花開く

濱田 幸

推敲の成せぬままの句春灯消す
おほかたは物置くばかり春炬燵

浜田 博子

梅花おうれん裏参道に舞めけり
春時雨真佐女の恋の歌語り

森下 花子

天井の四隅は暗し春灯
雛箱に詰めし昭和の新聞紙

伊野部哲也

春燈にねむりし稚の笑まひかな
巻癖のとれし暦や春立ちぬ

池野いちび

3月2日(水)

献血にご協力ありがとうございました

(敬称略：順不同)

住所等	氏名	住所等	氏名
グリーンフィールドG.C	廣瀬 史弥	錦山 C . C	渡辺ひとみ
〃	尾崎 雅一	〃	市川 静香
〃	亀井 晃	三谷 建設	佐藤 峻之
〃	黒川 幸一	日高村 役場	片岡 信次
〃	森澤 昭夫	いの町	田村 千鶴
〃	隅田 優	〃	尾崎佐枝子
錦山 C . C	坂本 正計	〃	広瀬 昌隆
〃	味元 美智	高知市	弘瀬 真人
〃	奥本 啓二	土佐市	上村百合香
〃	片岡 潔清	須崎市	樋口 直子
〃	坂本 奈美	日高村	秋本 真也



- 日時 4月14日(木)
- 場所 日高村役場前
- 時間 9:30~12:00
13:30~15:30

他2名

ごめい福をお祈りいたします

氏名	死亡年月日	年齢	部落名
北川四女子	H17.1.31	95才	妹背
堀尾里子	H17.2.18	93才	名越
渡辺登志子	H17.2.27	84才	梅ヶ坂
森本光榮	H17.3.8	98才	大川内
川村誠幸	H17.3.10	78才	西田三班
戸梶正歌	H17.3.9	92才	折月北
國貞亀子	H17.3.11	100才	長崎

(以上平成17年3月15日迄届出分)

お誕生 おめでとうございます

川瀬 康 (父) 佳世 (母)
 圭吾 (けいご) H17.2.7 岩目地西

濱田 広 (父) ゆり (母)
 大将 (ひろまさ) H17.2.8 夢団地

濱口 朝人 (父) 智子 (母)
 純平 (じゅんぺい) H17.3.1 長山田

鎮西 司明 (父) 和加 (母)
 咲良 (さくら) H17.3.4 長崎

宮本 雅臣 (父) 実紀 (母)
 和佳 (のどか) H17.3.5 夢団地

(以上平成17年3月15日迄届出分)

Village Now

日高村の人口	日高村の交通事故発生状況
2月末現在	1~2月分(2月)
(前月比)	
世帯数 2,419 (-5)	人身事故 9件(6件)
人口 6,233人 (-2)	死者 0名(0名)
男 2,965人 (+1)	傷者 10名(7名)
女 3,268人 (-3)	

高知の鳥の話

珍鳥・迷鳥・常連さん!



冠羽がツノのように見えるアオサギのアピール

池の中では、アオサギが繁殖に向けて果敢にアピールをしている。飾り羽根を逆立てるまっしぐらに、ふたんにっとしているときには考えられないような美しい身体を見せつけている。くちばしの色も赤く鮮やかで、1年中最も美しい。空からは、ミサゴが池に飛び込んできた。大きな魚をつかんで重たそうに池を飛び立った。魚はか

⑥ 日下川調整池は、春のドラマ展開中
 3月のある晴れた昼休み、久しぶりに調整池に行き、昼食を食べた。日差しが少し強くなり、窓を開けても寒くはない。ほんの数分だけであるが、鳥の声を聞きながらゆったりと時間を過ごすことができる私にとっての至福の時である。
 このところ忙しさをなで季節の移り変わりにも心をとめることができなかつたが、確実に季節は巡っていた。
 池の中では、アオサギが繁殖に向けて果敢にアピールをしている。飾り羽根を逆立てるまっしぐらに、ふたんにっとしてい

PS



地推協で日高村の大事な自然マップを作った。日高村にはバイカオウレン、ユキワリイチゲなど花の見所もたくさんあった。名所になり見物人が増えれば問題も起きている。最近、ある場所に「取らずに撮って」という看板があった。自然は、そこにあるから美しい、貴重なのだと思う。日高村の宝物をみんなで守りたい。

んねんしたのか暴れもせずに、じっとしている。
 池のあちこちで生きる生と滅びる生、繰り返される生の営みのドラマが展開されている。壮大なこのドラマを目の当たりにして、心が洗われる思いがした。また、午後の仕事もがんばろう!



ミサゴは魚を食べるタカの仲間



口高の民話について「忍者もへい」のお話を思い浮かべる人が多いようですが、それ以外にいろいろなものがあります。「瀬のぼりの太刀」。

こんな本があるよ! ① ~日高の民話

「燈明杉」(小村神社ゆかりの話)、「渡り地蔵」(空飛び地蔵とも。神宮寺に安置)、「えんごう地蔵」(宇井)などが、わりと有名ですが、それ以外にもけっこう伝説や民話が残っています。
 図書館には「日高・土佐伝説散歩」(市原麟一郎編著)、「高知県高岡郡日高物語」(日高民話の会)などの本があり、昔々の日高村に出会えます。「日高村史」の中にも、民話や伝説が載っています。(12章)。「忍者もへい」のお話は、絵本が1冊、児童書(低学年向け)が2冊あります。

また、2月に行われたイベント、「ふるさと発見—日高のお宝(下分編)—」で手作りの「空とぶ地蔵」の紙芝居を図書館に寄贈してもらい、図書館の新しい財産になりました。これで、日高村の民話の紙芝居は市原麟一郎さんに寄贈してもらった「瀬のぼりの太刀」と合わせて2つになりました。この2つの紙芝居は、朗読ひだかのみなさんによる3月のおはなし会、「おはなしの森」で読んで、参加した子どもやお年寄りの方たちに、とてもよろこんでいただきました。貸出しもできますのでぜひご利用くださいね。

◎図書館では、日高の民話や伝説はもちろんだが、日高村のことがわかる資料の寄贈をお願いします。寄贈してもかまわない本などがありましたら、図書館へご連絡ください。

第19回わたぼうしコンサート in Kochi のポエム(詩)を募集してます

「みんな同じ空の下で生きている」をコンセプトに開催しているわたぼうし高知コンサート。わたぼうしコンサート in Kochi 実行委員会では、コンサートにて披露させていただくポエム(詩)を募集しております。テーマは「心と絆ものがたり、大切な...へ届けたい」です。慌ただしい日常生活の中で忘れがちな感謝の気持ちや普段言いたくも言えないといった大切な思いを綴ってみませんか? また、どなたでもご自由に応募できます。応募期間は5月20日(金)までとなっております。なお選考のうえ、入選されたポエム(詩)には曲(メロディー)付けをし、今年の11月26日(土)にかるぼと大ホールで開催が予定されております第19回わたぼうしコンサート in Kochi において披露させていただきます。

応募、お問い合わせ先は、
 〒781-8136 高知市一宮西町1丁目36-1
 すずめ通所センター内
 わたぼうしコンサート in Kochi 実行委員会まで
 TEL 088-846-1919

当実行委員会は、わたぼうし高知コンサート in Kochi が無事成功のもと終了する様邁進して行きますので、どうぞご指導の程よろしくお願い申し上げます。